

平成28年度 第1回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成28年12月27日(火) 13時30分～15時15分

場所 市役所4階 401・402会議室

議事次第

- (1) 開会
- (2) 保健福祉部長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 会長・副会長選出
- (6) 会議運営について(確認)
- (7) 認定こども園の推進について(資料1)
- (8) 事務局より事務連絡(次回日程など)
- (9) 閉会

出席者

委員

青木 貞康	○	城地 洋実	○	森田 明	○
伊藤 美由紀	○	坪田 清美	○	河岸 由里子	○
近藤 宏	○	宮田 あゆみ	○	岩尾 美映	○
佐藤 秀人	○	本吉 純子	○	納谷 真智子	○

事務局

保健福祉部	部長 三国義達
保健福祉部子ども政策課	課長 伊藤学志、主査 青木宏美
保健福祉部こども家庭課	課長 櫛引勝己、主査 大西泰斗

傍聴者 0名

【1 開会】

○事務局（伊藤課長）

本日は年末のお忙しいところ、この会議にお集まりいただきありがとうございます。平成28年度第1回石狩市子ども・子育て会議を開催いたします。本日、議事の中で会長副会長の選出を予定しておりますが、決まるまでの間、私の方で進行を担当したいと思います。保健福祉部子ども政策課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議資料について確認させていただきます。

①次第・委員名簿、②資料1「認定こども園の推進について」、③参考「石狩市の子ども・子育ての現状について」、以上の3点を配布させていただいております。お手元に無い方はお知らせください。なお、新任の方には、「石狩市子ども・子育て支援事業計画」をお渡ししています。

本日の会議につきましては、おおむね1時間程度を予定しておりますので、最後までよろしく願いいたします。

それではここで、本日の出席状況ですが、石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議は委員の半数以上が出席しなければ、開くことができません。とされております。本日は委員12名中、12名全員の出席をいただいておりますので、半数を超えていますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

それではこれより会議を進めてまいります。はじめに、保健福祉部長の三国より一言ご挨拶をさせていただきます。

【2 保健福祉部長挨拶】

○事務局（三国部長）

こんにちは。このような年の瀬のお忙しい時期に会議を開催させていただき大変申し訳なく思っております。この会議そのものが、いわゆる法律に基づく、そして条例に基づく会議ということで、ある意味かなり重たい会議でございます。今回の議案も、本市における保育の定員に関する部分の議案として出させていただいているところですが、保育における待機児童の解消というのは、最近ですとブログの「保育園落ちた日本死ね」からも社会問題として非常にクローズアップされたところがございます。本市においては、この10年間、待機児童の解消に向けてかなり率先して行ってきたと私は理解しているところでございます。インターネットなどを見ますと、フローレンスという東京の小規模保育所を運営しているNPOの代表が、待機児童が解消しないのにはいくつか理由があるが、そのうちの一つは、役所が待機児童を解消しなくても何のペナルティも受けないからだと掲げていましたが、私どもはペナルティを受ける・受けないというよりは、市民の声が直に来る中でこの問題を取り上げてきたつもりでございます。

今回、特に今年度で151名の増加という非常に大きな拡大ではないかと思われるかと思いますが、昨今の中でどうしてもそれぐらいの拡大をしないと、現在においても定員の110%を超えた運用を行っている状況ですので、これぐらいの規模が必要であると考えております。

ただ、これをもって本市のおおよその体制は出来上がるのではないかという面も認識しているところです。場合によっては、作ったその後どうするのかということも気を付けていかないといけないところですし、今のこの流れの中で、市として次のステップに向かってどうするかということも考えなければなりません。既に10年前から昼間人口と夜間人口が逆転しているという状況があります。

石狩市は「ベッドタウン」ではなく「就労するまち」になりつつあるということが、国勢調査のたびに出てきていますので、新たに展開されていく認定こども園につきましては、市民のためのものでもあれば、市内で就労する方々のための保育なり幼稚園施設である、という役割も出てくると思います。長期的な視点も視野に入れながらご議論いただければと思います。冒頭にあたりましての挨拶とさせていただきます。

【3 委員紹介】

○事務局（伊藤課長）

それでは自己紹介をお願いしたいと思います。顔なじみの方々がほとんどかと思いますが、今回新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、所属とお名前、近況を含めてご紹介いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、恐れ入りますが坪田委員から時計回りでお願いいたします。

○坪田委員

石狩市地域子育て支援センターえるむの森の坪田と申します。えるむの森認定こども園に併設しているセンターです。認定こども園では、日祝日の休日保育、病気回復期を対象とした病後児保育、夜間8時半までの延長保育という特徴をもった認定こども園となっています。地域子育て支援センターは、市内で一番古いセンターということで、毎日親子連れが遊びに来ています。よろしくお願いいたします。

○城地委員

石狩市私立幼稚園PTA連合会から参りました城地洋実と申します。石狩市私立幼稚園PTA連合会では、毎年秋に研修大会というものを開催しております。例年は、講師をお呼びし、講演を親に聞いていただくというものでしたが、今年は、親と子が一緒に参加できるということをテーマに、ハンドメイドなど、お母さん達の特技を生かしたものをお祭り形式で発表していただいて、親子で遊びに行けるというものにしました。今年は初の試みということで色々と課題はありましたが、来年以降も継続して開催できるように色々と考えていきたいと思っています。

○佐藤委員

紅南小学校の佐藤です。よろしくお願いいたします。少し話は違いますが、本校で冬休み前にノロウイルスの集団感染が発生しました。74名が通院ということで、1月5日には全校を消毒するという予定になっています。未就学児のお子さんにおかれましても十分に気を付けていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤委員

私立幼稚園振興会を代表して出させていただきます、花川わかば幼稚園の近藤と申します。前期から引き続きとなりますが、今回の会議は、知っている方が多く、心強く思っているところです。うちの幼稚園は、今日の議事にもありますが、認定こども園の推進という市の方針の下で、今春から認定こども園として再出発したところです。先ほど、ノロウイルスのお話がありましたが、

うちの幼稚園は紅南小学校の弟妹関係が多いということと、放課後児童会もありますので心配していたところですが、無事に2学期を終えられて一安心しているところです。また新学期にはインフルエンザやノロウイルスにも配慮が必要かと思っています。会議につきましても、どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤委員

NPO 法人子ども・コムステーション・いしかりの伊藤と申します。前理事長の藤原に代わりまして、今回から参加させていただきます。

コムステの活動についてお話をさせていただくと、市内の放課後児童クラブの委託と、花川北・花川南・おおぞら児童館・子ども未来館の指定管理も受けており、子どもの生きる力、健全育成に力を入れているところです。今年度の新しい事業としては、ひとり親家庭の子どもを対象に「マナビーバ」という学習支援を行っております。先日は、中学生が10名と学習支援をする学生が5名、運営スタッフが集まりました。勉強だけではなく、色々な会話が生まれることが、中学生にとっても居場所になっているのではないかと思います。

わからないことが多く、みなさまにご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

○青木委員

石狩市保育所連絡協議会から代表して参りましたくるみ保育園の青木と申します。前期に引き続き参加させていただきます。

うちも来年度に認定子ども園として申請させていただく予定で、今、書類作成の真っ最中であり、今日の会議は利用定員の設定等の大事な会議だと思いますが、調べたことや地域性のことなど、今日の会議で発言し、もの申す委員になりたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○河岸委員

石狩市子ども相談センターの河岸と申します。よろしく願いいたします。

子ども相談センターでは、基本的に18歳までのお子さんの色々な相談業務に応じていますが、最近では養育能力のないお母さんが子育てをされていて、結局保育所をお願いするという形が増えております。そうすると、保育所がいっぱいと困ってしまうという事情がありますので、この子ども・子育て会議で認定子ども園が増え、保育所に入れるお子さんが増えるのはありがたいことだと思っています。色々とお話を聞きながら進めていっていただければと思います。

○納谷委員

昨年に引き続き、公募委員として参加させていただきます納谷と申します。私も、もの申す委員になりたいと思っておりますが、どうにも苦手です、それでも、ここで学ばせていただいたことや刺激を受けたことを活かせればと思っています。民生委員もしておりますが、民生委員の活動というと高齢者や障がい者にスポットがあたりがちですが、最近では子どものことについても話題になっています。また、子ども支援のボランティアもしており、新聞等で話題の「子ども食堂」とまではまだいけませんが、「子どもランチ」を時々開催し、いつか誰かの役に立てたらいいなと思って活

動しております。色々なところで声掛けやアイデアをいただけると嬉しいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩尾委員

引き続き、公募委員となりました岩尾美映と申します。私は、みなさんとは違う目線から物事を言えるかなと思っています。子どもの生の声、保護者の生の声をみなさんにお伝えできればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○森田委員

石狩市子ども会育成連絡協議会会長の森田です。よろしくお願いいたします。前期に引き続きになります。現在は毎日、福祉、教育、放課後児童会などで忙しくしております。68歳まで高校等に勤めていたので、市内には教え子がたくさんいます。教え子の子、その子というところまで関わっています。様々な役員もしておりますので、色々とお願ひすることもありますが、よろしくお願ひします。

○本吉委員

花川マリア幼稚園で園長をしております本吉と申します。今回、石狩市私立幼稚園振興会から参加させていただいております。1年目の園長で、経営のことも含め、わからないことが多いのですが、振興会のみなさんに色々教えていただきながら勉強しているところです。

石狩市では、就労されている保護者が多い中、幼稚園として何ができるかということ考えたときに、教育というところは忘れてはいけないと考えております。受け入れすることも大切ですが、私立幼稚園がうちだけになったので、そういうところも含めて、自分の悩みとみなさんのご意見を照らし合わせて勉強させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮田委員

子育て支援ワーカーズぼけっとママの宮田と言ひます。自主事業としましては、イベントの際の託児を行ひています。最近では、こども相談センターの「そだてる」のお母さん達の勉強の際の託児を行ひました。石狩市からの委託事業としては、ファミリー・サポート・センター、ひとり親家庭の支援、養育支援を行ひています。よろしくお願ひいたします。

【4 事務局紹介】

○事務局（伊藤課長）

みなさまありがとうございました。それでは、事務局の方も自己紹介をさせていただきます。

○事務局（三国部長）

三国です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（楯引課長）

保育園、幼稚園、認定こども園のほか、手当、医療、児童館、放課後児童クラブを担当しています

こども家庭課長の櫛引です。よろしくお願いします。

○事務局（大西主査）

こども家庭課の大西です。よろしくお願いします。

○事務局（青木主査）

子ども政策課の青木です。この4月から参りました。よろしくお願いいたします。

○事務局（伊藤課長）

最後に、子ども政策課の伊藤と申します。3月までは「子育て支援課」という名称でしたが、今年度の市長の市政執行方針において、これまでの子育て支援だけではなく、子どもそのものへの支援をクローズアップして進めていく、という流れの中で、「子ども政策課」に名称が変わっております。これまでの「子育て支援」の業務を引き継ぎつつ、「子ども支援」としてどんな施策ができるか、ということで、地域の中で子どもの居場所づくりを展開していく仕組みを来年度に向けて検討しているところです。

また、市役所の内部においても、「子ども」という視点で物事をとらえるための、部局の接着剤としての役割も行っていくこととなります。

みなさまには、今後3年間ということでお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

【5 会長・副会長選出】

○事務局（伊藤課長）

それでは、議事を進めて参ります。始めに「会長・副会長の選出について」でございます。条例第4条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますが、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○坪田委員

事務局案があればご提示いただければと思います。

○事務局（伊藤課長）

ありがとうございます。では、坪田委員から事務局案ということでご提案いただきましたがよろしいでしょうか。

— 異議無しの声 —

○事務局（伊藤課長）

では、事務局案ということでご了承いただきましたので、会長には私立幼稚園振興会の近藤委員、副会長には石狩市保育所連絡協議会の青木委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

— 会場より拍手 —

○事務局（伊藤課長）

ありがとうございます。拍手で承認いただきましたので、会長には近藤委員、副会長には青木委員にお願いしたいと思います。それでは、これより進行を近藤会長にお願いいたします。よろしくお願
いします。

○近藤会長

それでは、事務局案ということでご承認いただきましたので、これから3年間、この会議の議長を
務めさせていただきます。

私も長い間、市内のこういった諸会議に関わっていながら、まだまだ分からないこと、不得手なこ
とがたくさんございます。この会議の中でも、幼稚園あるいは認定こども園というわれわれの方の話
は別ですが、それ以外はわからないことがたくさんございますので、委員のみなさまにご指導いた
さながら務めていきたいと思っております。

また、事務局にも確認させていただきましたが、この会議は、審議会という形式にはなっていますが、特別に何かない限りは、諮問答申のスタイルはこれまでのところ取ってきておりません。現在は
そういった課題はないと考えておりますが、ただ、議案やみなさんの議論の進展等によりましては、
場合によっては意見書の提出といったこともありえると思っておりますので、どうぞ積極的にご意
見いただいて、ぜひ石狩市の子ども子育て政策に、よりよい反映をしていけるよう進めていければと
思います。

どうぞよろしくお願いたします。

それではさっそく、議題の方に入りたいと思います。始めに事務局より説明をお願いします。

【6 会議運営について】

○事務局（伊藤課長）

資料の確認の前に会議の議事録等の関係について確認させていただきます。

まず、当会議は原則公開ということになっています。議事録については、事務局で作成ののち、ホ
ームページに公開することになっていますので、よろしくお願したいと思います。議事録の調整と
確定の方法ですが、議事録の形式としては、「全文筆記」と「要点筆記」があります。また、確認方
法としては、「出席者全員の確認を得る」または「出席者の代表を決め、その方の確認を得る」とい
う方法があります。確定方法としては、「会長の署名」もしくは、「会長と署名委員など複数の署名を
もって確定」といった方法があります。

この会議におけるこれまでの手法としましては、議事録の形式は「全文筆記」としておりました。
また、確認の方法ですが、これにつきましても、出席者全員の確認を得たのち、会長の署名をも
って確定という方法をとっておりました。これまで同様の形で議事録の作成をさせていただきたいと思
いますがよろしいでしょうか。

— 会場より同意の声 —

○事務局（伊藤課長）

では、そのような形で進めたいと思います。

それから、今日は傍聴者の方が見えておりませんが、傍聴者が来られた際は、感想や意見などを文書で書いて提出することも可能とさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

では、資料1の説明をこども家庭課の楢引よりさせていただきます。

【7 認定こども園の推進について】

○事務局（楢引課長）

それでは、資料1「認定こども園の推進について」をご覧ください。

例年であればこの会議は、年明けの2月か3月に開催し、利用定員について委員の皆様からご意見をお聞きする予定でありましたが、先日、北海道の認定こども園について審議する審議会が開催されまして、複数の委員の方から、「幼保連携型認定こども園への移行は、地域における子どもの教育・保育を考える上で非常に重要なことであり、市町村内部の検討だけではなく、きちんと市町村子ども・子育て会議で検討を行った上、関係者も含めて移行に関し問題はないと判断してから当審議会で審議されるべき」との意見が出され、この度、審議された園については、市町村子ども・子育て会議の開催状況を確認した上で、再度、審議ということになったため、年末のお忙しいところ、急遽本会議を開催していただいたところであります。

つきましては、本日は、認定こども園の推進について説明をさせていただき、皆様方から市が認定こども園への移行を推進していることについてご理解を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

はじめに、1の認定こども園についてであります。認定こども園制度は、就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢として平成18年10月からスタートしたものであります。

また、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が本格スタートしましたが、この新制度における取組みの一つにも認定こども園の普及が明記されており、国においては、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることや、幼保連携型認定こども園については、学校及び児童福祉施設として一つの認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、認定こども園への移行を希望する幼稚園・保育所があれば、認可・認定基準を満たす限り、認可・認定を行うものとしているところであります。

次に、2の認定こども園の推進についてであります。本市では、国の動向を踏まえ、平成27年3月に策定した石狩市子ども・子育て支援事業計画との連携を図りながら、現在、認定こども園、特に幼保連携型認定こども園への移行を推進しているところであります。

なお、本市の特徴として、幼稚園を中心に老朽化施設が多く見られますことから、施設環境整備にも配慮しています。

次に、3の待機児童の状況についてであります。本市では、平成19年度から保育需要に応じ、保育所等の整備を進め、平成22年度以降、待機児童は発生していない状況にあります。しかしながら、利用率は、100%を超え、定員を上回る状況が続いています。

2ページをご覧ください。

次に、4の就学前児童の状況についてであります。本市の就学前児童数は、平成21年より減少傾向にありましたが、平成28年はわずか6人ですが、増加に転じています。

主な要因は、近年の樽川5条1丁目から3丁目までの地区における宅地開発によるもので、平成26年秋以降、当該地区において低価格の宅地分譲（約330区画）が進められ、平成27年度以降急激に住宅取得者が増えています。

当該地区を含む樽川3条から7条の地域における就学前児童数を見ますと、平成26年までは減少傾向にありましたが、平成27年から増加に転じており、平成28年は前年より132人多い370人で、今後さらに増加する見込みです。

また、当該地区における地区計画の届出件数を見ますと、その多くが市外からの転入となっていることから、市として教育・保育ニーズに早急に対応する必要があります。

3ページをご覧ください。

次に、5の教育・保育の需要についてであります。①の教育施設を利用する児童数を見ますと、平成27年度は市内施設554人、市外施設を含めると718人で市内施設利用率は約77%、平成28年度は市内施設617人、市外施設を含めると772人で市内施設利用率は約80%で、市内施設を利用する児童の割合が増えてきています。

現在、教育施設を利用する児童数は、利用定員を50人以上上回っている状況であります。平成29年度は樽川地区への市外からの転入が増え、さらに利用児童数は増加するものと思われま

す。なお、現在、認定こども園申請中の施設における1号認定の認可定員の増減は6園で55人の増となっています。

また、②の保育施設等を利用する児童数を見ますと、平成27年度は882人に対して利用定員は769人で、利用率は114.7%、平成28年度は902人に対して利用定員は812人で、利用率は111.1%となっています。

現在、保育施設等を利用する児童数は、利用定員を90人以上上回っている状況であります。平成29年度は樽川地区への市外からの転入に加え、市内認可外保育施設2園（定員合計69人）の廃止により、さらに利用児童数は増加するものと思われま

す。なお、現在、認定こども園申請中の施設における2号及び3号認定の認可定員の増減は6園で151人の増となっています。

4ページをご覧ください。

次に、6の認定こども園への移行についてであります。平成22年度に市内初の認定こども園として花川南認定こども園が開園し、本年度はえるむ認定こども園、えるむの森認定こども園、認定こども園花川わかば幼稚園及び認定こども園ミナクル幼稚園の4園が開園し、現在、認定こども園は5園となっています。

今後の予定としまして、認定こども園申請中の友愛保育園、まきば保育園、くるみ保育園、南線光の子保育園、花川北陽幼稚園及び石狩たんぼぼ保育園の6園が平成29年度に開園して、計11園、さらに平成30年度には石狩仲よし保育園が開園して、計12園となる見込みであります。

なお、現在のところ緑苑台子どもの家保育園と花川マリア幼稚園については未定となっております。今後施設の方と丁寧な対応をして参りたいと考えております。

私からは以上です。

○近藤会長

ただいま榎引課長の方から説明がございました。

課長の説明の中で、北海道の社会福祉審議会が、という話がありましたが、北海道の社会福祉審議会の専門部会では、市町村の幼保連携型認定こども園の認定について審議をしております。

たまたま、11月の北海道社会福祉審議会の専門部会に、私も出ておりました、会議の中で10数件の認定申請が出てきたのですが、その中で、石狩の件で議論が分かれ、今回急遽この石狩市子ども・子育て会議を開催していただいたという話だったと思います。

簡単にお話させていただくと、前回の北海道社会福祉審議会に出てきたのは、花川北陽幼稚園の認定こども園化、くるみ保育園の認定こども園化、南線光の子保育園の認定こども園化、この3件についてで、11月の会議に認定の申請がありました。これについては、たまたま私が石狩から来ていることを会議のメンバーが知っていたので、どういった話になっているのかを聞かれたところですが、市の子ども・子育て会議は、今年度はまだ開催されていないのでなんとも言えませんね、という話をしたところ、それであれば道の審議会においてはいったん保留する、といった流れになったところではあります。

今日の会議では、この3件だけではなく、平成29年度に全部で6園、平成30年度に1園の認定こども園化への移行の希望が出ているということですので、みなさんもこの件についてご意見を賜ればと思います。

私も参加しますが、北海道の社会福祉審議会が2月9日に予定されているので、みなさんのご意見を元に石狩市の方からの意見を反映する形になると思います。

ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

○坪田委員

参考資料に人口データなどが載っていますが、10年ぐらい前に、今後は確実に人口または年少人口は減っていくという調査結果が出ていたと記憶しています。年に100人位ずつ減っていくといったデータで、5年経ったら500人いなくなるんだ、と思った記憶があります。

それが今の課長のお話ですと、樽川地区に人が張り付いてきたので、減らないで人口が増えてきていると。特に0歳から就学前人口が増えてきている、というお話でいいんですね。

○事務局（榎引課長）

まだ1年ですけれども、ようやく28年度に、わずか6人ですが就学前のお子さんの数が増加に転じているということです。

○坪田委員

樽川地区が増えてきているのに、6人しか増えていないということは、やはり市内全域からすると減ってきているということですね。

私は、待機児童は出さない方がいいと思います。でも、子どもの就学前児童の問題というのは、6年ぐらい経つと状況が変わってきてしまいますよね。要するに「就学児」になってしまう。ですから、今は必要だけど今後は減っていくのだから今無理して定員を多くする必要はないのではないか、という議論ではなくて、やっぱり市内で入りたいというときに入れないというのはまずいと思ってい

ます。

ただ、きちんと人口推計などをしたときに、確実に5年後10年後に子どもの数が減っていくとなったら、定員を大きくいじるべきなのか、それとも今ある定員の中で試行錯誤することで収まるのか、といった判断はしっかりすべきなのだろうと思います。待たなしの状況であることはわかりますので、やった方がいいとは思いますが、やり方ですよ。

私たちは幼稚園の方もいるし認定こども園の人間もいますけど、運営しているものですから、5年後10年後に定員を下げていかなければならない時代がきっと来るのだろうと感じています。そんな中で、新規に認定こども園に移行する際の器をどの程度にすべきか、というのは慎重に考えた方がいいのかなと、運営側としてはやはり思いますね。

○近藤会長

前期に坪田委員が会長として議長をされている会議の時に、私も確か保育所の利用定員のことで120%というのはいかかなものかというような意見を言わせてもらったことがあると思うのですが、まさしくはそのとおりだと思います。

今、足りないのであればこれはどうしても手当てしなければならないというのは間違いありません。ですが、今日の配布資料にもあります様に、年少人口というのは27年から32年までの間に800名くらい減りますよね。このデータによりますと、だいたい右に数百人単位でどんどん減っていくのは間違いのないような状況にある。また、この樽川地区については、28年度、29年度については間違いなく増なんでしょう。ただし、これが果たして何年続くのかといった問題もあると思います。

先般の道の審議会の中でも、実はそういう話もちょっと、これは石狩市に限ったことではないのですが、札幌も含めて北海道全体がそうなのですが、たまたま札幌は政令指定都市という制度の中で、北海道の社会福祉審議会とはまったく別に札幌独自の会議で認定申請、認可の登録をしますので、私どもは札幌市を除く道内の市町村の認定こども園の認可申請ということになりますけれども、その中で、どこの町でも基本的に減るのは間違いのない訳ですから、それが見えている中で、定員をどんどん広げていくのは本当にいいのか、それを認めることがこの審議会のあり方としていいのか、というような意見も実は出ておりました。

そういったことも参考までにお伝えさせていただきますが、どうでしょう。他にご意見いただければと思います。

○青木委員

今回は、樽川地区が増えているということで早急に決めなければならないということですが、申請を決めるときに、全部南地域だけの保育園、幼稚園、認定こども園で考えている話で、私たち保育所連絡協議会の意見を取り入れるという機会はありませんでした。あくまでも石狩市の方から聞いて初めてわかった定員の話です。

また、南地区だけの話ではなく、今後はどうするのかなとは思いますが。うちの園がある、八幡地区や緑苑台地域というのは人が増えません。小学生に上がってしまうと、就学前児童がほとんどいない状況です。来年度は、それがまさに当てはまる地区でもあります。そんな中で、今回、南の方は増えているから定員を増やしてもいいよと言っても、こちらの地区は逆に、人数が減った時の対応ということも考えてもらわなければならないと思います。

人口が減る地域と増える地域で利用定員を調整できれば、相対の人口が増えなくても、今後そんなに増やさなくても全体でカバーできるのではないかと思いますので、融通を利かせられるように対応を考えていったらいいのかなと思います。

また、八幡地区は、札幌からの広域入所というのも来ていますので、そういった広域で考えた中で対応ができればと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局（楢引課長）

資料3ページに、少しわかりづらいのは「利用定員」と「認可定員」という言葉がありますが、今回施設を整備する上で重要になってくるのは「利用定員」というのを決める「上限」が「認可定員」ということです。例えば100人の施設を作るときに、それで認可をまず受けます。後は子どもたちが実際減っていったときに、その認可定員を上限に市町村がお金を払うときに、その施設と利用定員という言葉を使って定員を実態に合わせていく、人数が低い方が、一人当たりの単価はどうしても高くなります。当初100人で、実際50人しかいない場合、100人の利用定員でそのまま運営をしていくよりは利用定員を下げた実態に合わせた運営をしていった方が、施設としても給付費が多くもらえるというところで、あくまでも認可定員を上限として利用定員を定めなさいよ、こういったことについては市町村の子ども子育て会議の意見をちゃんと聞きなさいよ、ということになっています。その審議は、本来は次回の2月か3月を予定していましたが、実際、4月以降の保育の受付が1月4日から2月ぐらいまで1ヶ月程あるものですから、それが終わってみないと実態がつかめないうところで、教育についても、お子さんは随時入ってきているんですね。そういったことで、最終的に新年度の人数が固まってくるのが2月下旬から3月上旬ということですので、そのあたりにまたこの会議を開催していただきまして、皆様のご意見を踏まえて最終的に利用定員をどうするのか、ということをして市として決定していきたいと考えていますので、具体的な数字的な利用定員の議論というのは次回でお願いしたいと思います。

それから、先ほど説明が不足していたのですが、市内認定こども園でミナクル幼稚園があるのですが、実態として園児数がかなり多いという状況です。今は240人の利用定員ですが、300に届こうかというように児童数が急増しており、先日、園長先生からは、60人増やして300人にしたいというような話でご相談を受けています。そういった話と、今後の保育の受付状況、教育の1号認定のお子さんの希望されている状況といったことを踏まえて、施設毎に協議させていただき、それを取りまとめて次回の会議に具体的な数字を出していきますので、そこで需要と供給の観点から皆さんに審議をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○納谷委員

もう少し柔軟にできないのだろうかと思いました。数人のことのように聞いていたので、会議を開くことなのかなと思って聞いていました。ごめんなさい。わからないってこういうことなのでしょうね。

ただ、今お話を聞いていて、実態に合わせてという言葉がありましたが、柔軟に対応していただければと思いました。

○河岸委員

認定こども園の推進に関して特に意見は無いのですが、幼稚園部の人数について、先ほど課長から

お話があったように、給付型にすると、ある程度人数を抑えていったほうが得になると考える幼稚園もあるものですから、そうなる問題ですね。これはここの市の話ではありませんが、幼稚園の人数をどんどん抑えてしまったところが、その結果として、幼稚園がパンク状態というか、入りたいけど入れない、幼稚園の待機ということになってしまったので、そこもどこか頭の片隅に置きながら、認定こども園についても調整していかないといけないのかなと思っています。

さきほど聞いて少しほっとしたのですが、ミナクル幼稚園が 300 名にしてもいいと言ってくれているということなので、そうであれば人数単価については問題なく、今のところは大丈夫ですけど、長い目で見たときにどうなのかというものもありますよね。

みんなが働いて保育園に子ども達を入れられないのが一番困るのですが、でもそれだけではなくて、幼稚園に入れたいお母さん達もいて、ここの幼稚園が良いっていったときにその幼稚園に入れない、待機にされてしまう、あるいは兄弟が優先だとかっていうふうになってしまうと、やはり公平とはいえない、その辺も含めて検討した方がいいのかなと思います。

○近藤会長

そうですね。先ほど坪田委員や青木委員からも出ていましたが、中期的・長期的に見ると、それぞれの施設の運営というのも大事な視点になってくると思うので、全市的な見方をしていくべきのかなと思います。一号認定の話が出てきたので、唯一の私立幼稚園の本吉先生。

○本吉委員

先ほど自己紹介の中でお話させていただきましたが、今年は私立幼稚園振興会の中で、他の園長先生たちに助けていただきながら色々なお話を聞く中で、私立幼稚園は公立と違ってそれぞれに特色があって、教育に力を入れて子どものために日々やっているというところもあって、園児獲得ばかりに偏るのも一幼稚園教諭としてはちょっと悲しいかなと言う気持ちもあります。

今、子どもの人数や石狩市の人口推移などの話を聞いて、認可定員・利用定員の話も出ていましたが、そういう中で、ミナクル幼稚園はすごく人気のある幼稚園で、それこそさきほどのお話ではありませんが、器を広げるといったところでは、受け入れる体制を整えるということが市としては大事だと思いますが、やはり教育に携わる者としては、園児獲得ばかりに力を入れるというのもなんとなく気が引けてしまいます。認定こども園になる保育園だとか、幼稚園もありますが、一号認定の認可定員を考えると、そういうことも均衡が取れるように考えていただけたらと思います。

保護者の方のニーズもあるとは思いますが、先ほど新しく保育園から認定こども園になるところで、一号認定が大きく増えている状況がありましたが、本当に必要なところだと思います。うちも樽川の方にバスを走らせて拾っていますが、やはり二学期後半になると、バスに乗せてあげられないので違う幼稚園に流れている、という現状もあります。難しいですね。

○近藤会長

議論の流れが、来月の話に踏み込んでしまっているような気がしますので、まず一度議案に沿って戻したいと思います。まず市の認定こども園を推進するという考え方については、皆さんご理解いただいているということですのでよろしいでしょうか。

○青木委員

市の方で、「進めていく」ということは、マリア幼稚園と緑苑台子どもの家保育園についても認定こども園にして欲しいという考え方なのでしょうか。別にそのままならそのままでもいいよという考え方なのか。今後それなりの考え方をしなければならぬので、市の意向としては、マリア幼稚園も緑苑台子どもの家保育園も認定こども園にしていきたいという感じなのでしょうか。

○近藤会長

その辺はいかがでしょうか。

○事務局（三国部長）

そういったお話がありましたので、私の方から少しお話させていただきます。

国の施策そのものの中に、幼保一元化の帰結が認定こども園という形で出てきたわけです。そこには、保育の必要性に関わらず転園しなくていいなど、様々なプラス要素があると思っています。ですから、当然そこには国の財源もついていますし、我々としても、その部分自体はウェルカムだという認識の下で、例えば既存の園が認定こども園化したいということについては我々も奨励してきたというところがございます。だからといって、市内全ての子どもの施設に認定こども園化せよというようなスタンスでこの問題を考えたことは一度もないです。先ほど本吉委員のおっしゃったように、特にいわゆる幼稚園教育に関しては、それぞれの私学の精神に基づいた中で、独自の決断をされているところがかかなりありますので、当然そこを無くしては元も子もないわけですから、やはりそれぞれの経営主体がお考えの上で認定こども園をなさりたいというのであれば、我々としては奨励してお手伝いしていくというのがスタンスでございます。

○近藤会長

よろしいでしょうか。

○青木委員

特に認定こども園にしてくれという話も聞いていませんし、したいという話もしていませんが、幼稚園だけが教育というわけではなく、保育園も一応「保育」という中で、園庭に遊具を置かない、自然の中でやっていこう、などの独自の考えの中でやっているといったこともあったものですから、それを認定こども園にすることによって、ニーズの違いというか、1号認定のためのニーズに合わせて変えていくのも大変な部分もあります。

○近藤会長

いずれにせよ、認定こども園に移行するかどうかという話は法人の考え方というのが前提にあるので、それぞれの法人で考えていただければということだと思います。一応、市としては、各法人から認定こども園に移行したいという希望があった場合は積極的に応えていく、というような考え方であるということによろしいですか。

○納谷委員

すみません。聞いてもいいでしょうか。

幼稚園に行きたいとか、保育園に行きたいとなると、それぞれ預けられる時間は違いますよね。そういうことは認定こども園だと選べるということでしょうか。どちらでも。そうすると、保育料は変わってくるということでしょうか。

○近藤会長

保育料については、基本的に同じです。私立幼稚園でも、新制度というのが去年から始まっていて、この新制度に、もう全ての幼稚園が移行しているので、基本的には皆さん同じ土俵の上で保育料を保護者が負担するということが決まっている。要するに、それぞれの所得に応じて保護者負担していただくということで、そこは保育料と同じ考え方です。

○納谷委員

先生たちも同じでしょうか。

○近藤委員

認定こども園の場合は、幼稚園教諭と保育士の両方を持っているというのが原則です。認定こども園に関しては、新制度からは保育教諭という名称になっています。それ以外の幼稚園と保育所に関しては、これまでどおり幼稚園はあくまでも幼稚園教諭さえ持っていればいい、保育所は保育士さえもっていればいいということです。

○森田委員

お聞きしたいのですが、声かけ運動や交通安全防犯などのため、7時から9時まで車の往来がかなり激しいところに立っておりますけれど、札幌市の方からの幼稚園バスが、少なくとも4箇所以上来ています。市内の幼稚園あるいは保育園の年齢の子どもたちが札幌市に行っている、逆もありますけれど、そういう実態は市のほうでは押さえておられるのか、あるいは今後の展開はどのようになるのか、ということが一点。

それから、子ども会で見ると、先ほどお話にもありましたように樽川地区の影響で3600人の会員が今年は3900人になっています。江別あたりは、あれだけの人口を抱えていても、わずか千人台の会員登録ですが、石狩市の場合は花川南から北まで、実に満遍なく会員になっていただいております。花川北の方で言えば、22町内会ありますけれど、ここで増えてきているのは実を言うと幼児です。従来は小学生が対象のような感じだったのが、今は幼児中心でどんどん進んでいます。それゆえに、ネットや色々な会議も含めて、子ども会の方では色々と考えて活動しておりますけれども、学校も同じような状況で、南線小学校はマンモス校です。マンモスであるがゆえに、学童保育においても、大きな学校のところは入りきれないでいる。実態は色々あるかと思いますが、幼児あるいは学童が広範囲に遠距離で色々なところに移動するというのが実態なので、一つはそういうことを市のほうが今後の展開を含めて押さえておられるのかをお願いいたします。

もう一点、南から北まで考えていくと、人数が少ない保育園であっても、幼稚園であっても、子ども達が一人であろうと二人であろうと十人であろうと、ある程度の設備は当然必要だと思います。ここに温度差がないように、市の方で色々環境を含めてお願いしたいなと思っています。親の職場の関係で、朝の7時から預けられているということもあります。新港の方に行くのかもしれないけれども、7時頃に手配された会社のバスに、かなりのお母さん方が乗っているというのも事実です。そ

うということも含めて、ここ 10 年くらいの展望を市でどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○近藤会長

今、森田委員のほうから三点、石狩市民で札幌市の幼稚園に通っている状況をということ、それからもうひとつは放課後児童会の関係、そして三つ目が施設の大小に関わらず設備の格差の問題についてはどうかというようなご質問でした。

○事務局（楢引課長）

まず一点目、市外の幼稚園施設を利用されている方は、今日の資料 1 の 3 ページを見ていただきたいのですが、平成 27 年度利用児童数で（市外施設）という欄が上から二番目にございます。平成 27 年度 164 という数字がその人数になっていますが、平成 28 年度に 9 人減りまして 155 人となっています。

今年、パブリックコメントというものを実施し、幼稚園の就園奨励費を終了することとしました。経過措置は設けますけれども、市内ではマリア幼稚園も含めて全て新制度に入ってきていただいて、北陽幼稚園についても来年 4 月に認定こども園に移行するということは、自動的に子ども・子育て支援新制度の中に入ってきていただけるということですので、市内 5 園全部の私立幼稚園が新制度に移行となります。幼稚園の就園奨励費補助というものは、市民税の所得割額でそれぞれ決まっています。新制度に移行しますと、保育料というのは、その金額をあらかじめ保育料から引いた金額を市のほうで設定しているということですので、幼稚園就園奨励費をやめるということは、市外の幼稚園で私学助成をいただいて運営しているところにつきましては、経過措置はあるものの、就園奨励費補助が終了されるということで、今後石狩市内の施設を利用される割合と言うのは今後ますます高まっていくのかなと思います。そうなりますと、平成 28 年度に合計 772 名利用されていますが、今の利用定員が 720 ということで 52 人足りないこととなります。もし本当に市内に全員来てくれるのであれば、720 人では足りないという事もふまえて、下に四角で囲んでありますけれども、1 号認定、幼稚園の方を 55 人増やしたいということで考えているところです。

2 点目のうち、放課後児童クラブの関係ですが、南線小学校区につきましては小学校の中に放課後児童クラブがあります。また、校区の端の方なので利用率がそんなに高いとはいえませんが、おおよそ児童館に一箇所ございます。それから、樽川の旧浄水場の中に二つスマイルクラブというのがございます。現在はこの計 4 クラブで運営をしております。放課後児童クラブにつきましても、市の方針としては待機児童を出さないということでやっておりますので、それぞれの利用状況を踏まえながら、定員を変えることや、新たな場所を設置することを検討しています。

○事務局（三国部長）

かなり踏み込んだご質問をいただきまして、札幌と石狩の行き来については、先ほど課長も申し上げたように、新制度というものが出てきたことによって、おそらくこの問題は収束していくと思っております。ただ、先ほどから出ていますとおり、幼稚園はそれぞれ特色をもってやっておりますので、すべてを市内市外で区切るというものではないと思っております。ですから、選択肢があるというのは道筋としてはあってもいいのだろうと思っております。

それと 2 点目は、子どもの広範囲の移動というか、その辺の推移についてのご質問でした。確か

に、子どもの通学区そのものも、今は別の学校への通学が認められることが多いという状況です。これは、部活が理由ということもあれば、人間関係の問題、それから子の育ちということから、それを優先した場合は、ある程度認めるということになります。そうすると、子どもが単一的な動きでないところに行き来しているというケースがございます。

そんな中であって、先ほど森田委員がおっしゃったように、石狩市の場合は非常に子ども会の会員登録も多く、子どもを見守るという地域の体制が、昔はどこにでもあったのでしょうかけれども、石狩は残っていてまた非常に活発であるというのが助かっているところでもありますし、ぜひとも地域で見守る体制を作っていきたいと思っています。

それから設備的なものを含めた今後の展望というお話ですが、これは今日のお話のメインテーマになるであろうと思いますが、このことは我々も考えているつもりです。子どもを育てている親がいて、子どもを預かってほしい、そうでないと働くときに困るといった切実な話もあります。では、それに答えて無尽蔵に作っていった方がいいのだろうか、ということです。それは運営主体の方々も先ほどおっしゃったように、子どもが減っていったときにそこはどうなるんだという問題があります。我々行政としても、ニーズがあるからといって、そこにどこまでの税金を投入していけばいいのか、今は保育士もなかなか確保が難しいという状況になっていますから人員体制のことなど、すべてのバランスを見た上で子育て支援の体制を作っていくというのが一番のポイントだと思っています。

そこで、先ほど設備の問題がありましたけれども、先ほど、認可外が廃止となるという話をしました。確かに一つはやめるところですが、もう一つは、石狩たんぼぼ保育園が認可保育園に移行されるということです。いわゆる保育の基準の中で認められている、認可制度ですが。この制度の中で設備体制や人員体制が行われるということは、我々としてもそれが基本として望ましいと思っています。

認可外が駄目だというわけではなく、柔軟に対応できるということもありましたけれども、本来は子どもを預かる施設である以上、公的な基準を満たすというのがやはり望ましいわけで、たんぼぼ保育園が移行されるということであれば、今回我々としては支援したいと思っているところでございます。

そう考えていきますと、ある程度の許容量は必要だと思っていますし、当初のご挨拶でも申し上げましたとおり、151名を持ってある程度は我々のまちの形づくり、今の体制が出来たのではないかと、ひと段落、一区切りではないかと思っています。

そして、ここから子どもが減っていったときの対応という話がかかり出ていましたけれども、子どももそうですし、さきほど森田委員からもありましたように、大人の就労先も相当流動化しています。もう石狩の花川地区や樽川、そこと札幌市の屯田やあいの里など、幼稚園バスがそうやって両方相互に行き来するという事は、もう街の体制としてはほとんど境がなくなっています。それから、就労についても、昼間人口が多いということは、石狩から札幌に働きに出るのではなくて、札幌から石狩に働きに来る人が多いのです。

今後を考えますと、特に花川から北区新琴似・屯田地区というのは、道央圏の中でも一番若い世代が集積している地域なので、例えば石狩市内の子どもが減ったとしても、充分施設の役割というのはあると思っています。ですから、人口の流動ということを考えますと、この10年の展望としては、市のまちの発展と同時に子育て施設がその役割をしていくということが考えられます。このことについては、市長もそういった認識でここ数年公費を投入して、整備を進めているという考えであります。私からは以上です。

○近藤委員

よろしいでしょうか。

大きなテーマにまでなってきたという感じではありますが、議題に基づいてお話をさせていただきますと、認定こども園の推進という市の方針に関しては皆さん了解いただけるということで、今日は色々なご意見が出されましたけれども、これはたぶんこの次の会議に活きるのではないかと思います。

現在、冒頭にも触れましたけれども、道の審議会の方で保留にしたというのは、あくまでも認可申請の認可定員の問題で、本当に大丈夫なのかというのが審議会の懸念だったと思います。市内の既存の幼稚園あるいは保育所、認定こども園とのバランスですとか、幼児人口を含めた市内の需給調整といった面から、本当に認めていいのかという懸念があったのではないかと思います。既に出されている3件を含めてこれから出てくるものについても、先ほど櫛引課長も触れましたけれども、施設の認可定員と実際に設定する利用定員についてはイコールである必要がないので、基本的に認可定員の範囲の中で、その時々市の状況を見ながら、利用定員の調整を図ればいいのではないかと、個人的には思っております。

坪田委員、青木委員、本吉委員からも、定員等に関わるご意見が出されましたけれども、今日の資料4ページでございますように、3園に関しては、28年度施設整備という括弧書きがありますが、現在もう既に工事にかかっていて出来上がる予定です。おそらく、申請に基づいた施設整備を行っているはずですので、もし仮に認可定員が駄目という話になった場合、非常に大きな問題になってくるというのもあります。

僕のところも、昨年認定こども園に移行する際に道の方から認定をもらった数字としては、認可数は、1号160、2号3号20で180名の施設です。建物としては180名の施設を持っていますけれども、実際の利用定員は1号90名、2号3号で20名という、非常に少ない利用定員にしています。資料3ページの南線光の子保育園の90名という大きな定員増（1号45名、2号3号45名）ということに関して、道でも話題になりましたが、今申し上げたとおり、認可定員と利用定員は別物だということでご理解いただければいいと思います。

次回の市子ども・子育て会議が年明けに開かれると思いますので、その時点で改めて実際の利用定員についてご意見を伺いながら、この会議として市の方に意見を出し、それを参考にさせていただくという形で進めていきたいと思っておりますけれども、そのようなところでよろしいでしょうか。

○坪田委員

先ほど部長が、さらっと言いましたが、本当に保育士・保育教諭がいないです。150人、200人と増やすというときに、何十人という職員が必要になってきますが、もう本当にいないですから。2人くらい探すのにも養成校にしっかりお願いしなければ確保できないくらい。うちも、例えば0歳児の待機がいるから増やしてと言われても、3対1できちっと配置するための職員がいない状況です。職員がなくて入れてあげられないという状況で、もう本当に、一人二人探してくるだけでも大変です。こんな人数は、どこか学校と契約でもしなければ確保できません。建物は建てました、定員は増やしました、もうやっぱり認可の基準の職員がいない、という状況で4月スタートすると思っております。

○近藤会長

認可申請には、幼児数と職員数とが必ず記載されてきているので、これだけは間違いなくいるだろうという前提ですよ。我々の道の審議会を出ている書類には、そういう数字が出ています。保育教諭何人という形で。

○坪田委員

人数は出ているけど、決まっははいないっていう状況ですよ。

○近藤会長

いるという前提で、我々は支持しているんで、いないで申請しているということはないと思いますけれど、ただ坪田委員が今おっしゃったとおり、今後の利用定員の話をする際には、部長がおっしゃった石狩市の居住人口と就労人口の流れの状況、冒頭で坪田委員のおっしゃった運営面・経営面という観点が必要ですし、なおかつ、保育教諭、保育士、幼稚園教諭といった人の確保、これが本当に確保できるという前提で、利用定員なり認可定員なり出てくるわけですから、そういう面をきちんと考え、チェックしながら、利用定員について次回の会議の中でご意見いただければなと思っています。

認可定員に関しては、あくまでも市や道、国に出されている人数はいる、という前提で審議をする。それを本当にいるのかというチェックは、道ではしないし、できないです。

○事務局（楢引課長）

南線光の子保育園の話が出ましたので、一つよろしいですか。90名増の内、45人が教育で、45人が保育ですけれども、もともと、2年以上定員をオーバーしている実態があれば、きちんと定員を変えなさい、と国から指導は受けています。現在、南線光の子保育園には160名以上いるのですが、定員が120名であり、保育の方について言えば、45人増やしてようやく実態と定員が合うということになりますので、今回この国の指導に基づいて、保育の方は45人増やさせていただいています。

後は教育の部分ですが、これについては次回のこの会議で審議をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○近藤会長

大きな建物で少ない人数の方が、教育環境や保育環境は良くなると思います。認可定員というのは大きくても仕方ないのかなという気もしますけど。利用定員で、市の状況あるいは市内のほかの施設とのバランスがとれればと思います。

○坪田委員

後は、たんぼぼ保育園ですね。今は3歳以上を無認可で見えていましたよね、それは何人くらいいたのでしょうか。

○事務局（楢引課長）

十数名だったと思います。

○坪田委員

十数名の無認可を持っていたところが 86 名ですよ。

○事務局（楢引課長）

どうしても満 3 歳になった年度末までしか小規模保育事業所には入れないという、制度上の問題があります。では、3 歳になったらどこに行けばいいんだというところで、転園や、連携施設を設定してそこに優先して入るなど、どうしてもその園を出なければならなくなる。そういったお子さんが、今度は小学校就学まで同じ園にいられるというのが今回のメリットですし、19 から 105 ということで 86 名増えているように見えますけれども、105 人の定員に施設を作り上げるのではなくて、既存の建物を買い取って改修するので、定員の見かけ自体は大きくなっています。もともと大きい建物ですので、建物に合った認可定員となっています。

○坪田委員

建物に合わせたということですが、3 号でさえ 19 人しかいなかったですよ。

○事務局（楢引課長）

年度途中で国の方から通知が来まして、今は 22 まで入っている状況です。

○坪田委員

22 名くらいですね。その子達が 3 歳になったときの行き場所がないとしても、86 名というのはすごく大きいなと思います。ここはもう入り放題ですね。

○事務局（楢引課長）

どうしても、既存の施設を買ったということで、面積に合わせて設定しているのでそうなってしまうところです。

○坪田委員

わかりました。

○近藤会長

認可申請の定員は、基本的には上限ということですから。あとは、次の会議で、実態に即した利用定員というところで、またこの話の続きができるのではないかと思います。

○坪田委員

後ですね、こう言うては何ですけれども、人気のある園は定員を上回って入っていますよね。そして、人気が無いとは言いませんけれども、定員の割れているような園は、利用定員を下げればいいという話ですけれども、それが割れているような園がありますよね。ここの調整というのはしないですよ。

○事務局（楢引課長）

今はないです。

○坪田委員

今は無いけど、今度もしあったときに、定員を上回っている園で更に待機として待っていて、こちらの園なら空いていますよ、と言っても行かないといった場合に、利用調整というか、空いている園にどうぞとしますよね。

○事務局（楢引課長）

保護者の希望は、第六希望まで書く欄がありまして、その中で聞き取ってやっているのですが、やはり中には、例えば、上のお子さんがえるむの森保育園を卒園したので、下のお子さんもやっぱり入りたいと。他の園なら空いていますよと言っても、えるむの森が空くまで待ちますという方もいらっしゃいます。

○坪田委員

そこを無理強いはできないですよ。

○事務局（楢引課長）

無理にはできません。こういうところがありますよ、という情報提供はさせていただきますけれども、最終的に決めるのは保護者の方です。

○坪田委員

運営的な立場や、市としての立場で言えば、調整できればどんなにいいだろうと思いますけどね。

○事務局（楢引課長）

どうしてもこの園に入りたいと言う方もいらっしゃるものですから、今月の1日現在で15名いらっしゃいます。

○坪田委員

わかりました。

○近藤会長

よろしいですか。

○岩尾委員

すこし話はずれますが、坪田委員がおっしゃった、人材不足、先生方が少ないというお話ですが、お母さん方の中には、ちらほらと資格を持っている方がいらっしゃって、どうしてそういう方たちが再就職しないのか、お給料の問題なのか、施設の大変さなのかと、いつも不思議に思っていました。病院でも看護師の資格を持っている方が少ないということで、すごく困っていると聞きます。資格は持っているのに、なぜ働かないのだろう、働けないのだろう、と疑問に思う部分もあるので、その点

も少し念頭において進めてもらいたいと思います。

○近藤会長

たぶんご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、石狩市のほうでも登録できるようなそういうシステムがございますよね。

○事務局（楢引課長）

保育士や児童クラブの支援員に登録していただきたいということで立ち上げた制度がありまして、数名登録いただいています。

○近藤会長

もう少しこれを周知し、深めていくような何かアクションが必要かもしれないですね。

ただ、去年から国の制度として新制度がスタートして、その中では処遇の改善という事が、かなり大きなウェイトで、政策として実施されてきているので、待遇面ではかなり改善されているのではないかと思います。それでもやはり人は足りないですね。坪田委員がおっしゃったとおり、一人二人確保するのも大変ですから、利用定員を大幅増するとなったときに、その幼児数を見るだけの人員をずっと確保できるのかという観点も実は本当に必要だと思います。これは次回以降の課題ということでお願いします。

○岩尾委員

石狩市では「ぼけっとママ」という、サブ的な動きが出来る方たちもたくさんいらっしゃるので、幼稚園や保育園の先生が風邪で休んで人手が足りないという場合に、補助できるような状態もあればすごくいいかと思います。

○河岸委員

マッチメイキングではないですが、保育士を必要としている保育所や園と、保育士になってもいいかな、保育士資格を持っているけど働こうかな、と思っている人のマッチメイキング的な場を提供するというのもひとつの手かもしれないですね。

○近藤会長

認定こども園の推進ということにつきましては、この辺で今日は一区切りをつけたいと思います。利用定員だとか、実態に即した議論は次回以降でよろしいでしょうか。

次の道の審議会の方には改めて出していただければ、今回の会議の関係は私のほうから強く言いますのでよろしく願いいたします。

それでは次に、その他ということで、皆さんの方から何かこういったことについてお話したいということがございましたら言っていただければと思いますがよろしいでしょうか。

無ければ、事務局の方はどうでしょうか。

【8 事務連絡】

○事務局（伊藤課長）

それでは、事務連絡ということでよろしいですか。

次の会議ですが、皆さんのお手元に日程調整の用紙が配付されているかと思います。1月11日までに報告をお願いいたします。次の会議については、今ありましたように、利用定員の関係、子育て計画の中に各種施策が載っておりますが、こちらの進行管理についても、この会議の目的になっていきますので27年度の取り組み状況がどうなっているのかという点検をしていただきたいと思います。大きくはこの二点で、次の会議を開催したいと思っております。私からは以上になります。

【9 閉会】

○近藤会長

それでは日程調整の方は、1月11日までということで皆さんよろしくお願ひします。

全体を通して何かご意見ご質問等はございませんでしょうか。それではこれで終わりにしたいと思いますが、実は子ども・子育て計画は、27年度スタートの5年計画なので、来年29年度というのは中間年で見直しの年になります。

またその上に、これはまだ予定ですが、来年6月の通常国会で幼児教育振興法というのが通る見込みです。これが通りますと、市町村毎に地方版の幼児教育振興基本方針というのを策定しなければならぬとか、あるいは幼児教育アドバイザーを置かなければならぬとか、また色々出てくるわけがございます。市町村によっては、この幼児教育振興法は教育委員会所管になるところもあるかも知れません。石狩市がどのようにされるかはまだ全くわかりませんが、この幼児教育振興法と今の子ども・子育て支援新制度との関係というのは非常に密接なものがございますので、この会議に出ないから、教育委員会のものだから我々は知らないという話にはなかなかできないと思います。

来年はそういった意味でも、国を含めて色々動きがある年かと思ひます。新制度が施行されてから3年目ということで、この2年の中でもいろいろ課題は出てきております。そういったことも含めて、次回は利用調整がメインになるかと思ひますけれども、29年度の会議において色々お話させていただかなければならない課題が等々あるかと思ひますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは終わらせていただきます。時間をオーバーして貴重なご意見ありがとうございます。またよろしくどうぞお願ひいたします。

平成29年2月7日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会長 近藤 宏